

免除・納付猶予している人は追納がおすすめ

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。10年以内であれば、あとから納付（追納）できます。



制度を利用している人は追納ができます

このような免除・納付猶予期間は、10年以内であれば後から納付（追納）して、老齢基礎年金額を増やすことができます。例えば、平成24年1月分は令和4年1月末までに追納できます。

※承認等をされた期間のうち、原則として古い期間から納付していただきます。

※保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をおすすめします。



免除・猶予を受けた期間の年金額

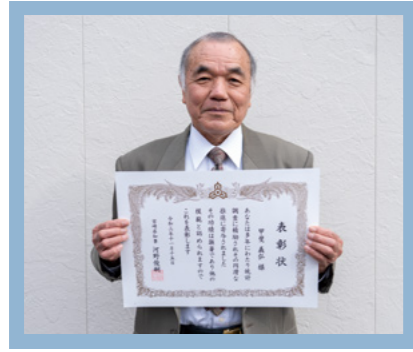
- 全額免除 …保険料を全額納付した場合の年金額の2分の1が支給されます。
- 4分の3免除 …保険料を全額納付した場合の年金額の8分の5が支給されます。
- 半額免除 …保険料を全額納付した場合の年金額の8分の6が支給されます。
- 4分の1免除 …保険料を全額納付した場合の年金額の8分の7が支給されます。
- 納付猶予・学生特例 …納付猶予の期間は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間にカウントされますが、老齢基礎年金額を受給額が増えることはありません。



地域包括ケアシステム推進 功績者表彰
町立病院興相知子副院長（町保健福祉総合センター所長が地域包括ケアシステムの推進に努めたことなどの功績が認められ、全国国民健康保険診療施設協議会会長表彰を受賞しました。）
興相副院長は、「非常に光栄です。在宅生活医療を継続するにも医師不足の問題が大きい。今後、病院の数や医師の数が減ってくることから、開業医の誘致を含めた医師（定着医）の確保が必要」と話しました。



統計調査員として功労 総務大臣表彰
吉村理恵さん（五ヶ所が、令和2年に行われた国勢調査の調査員として、丁寧で迅速かつ正確な調査にあたり、優秀な成績であったことから、その功績が認められ、総務大臣表彰を受賞しました。）
吉村さんは、平成28年11月より登録調査員として活動を始められ、これまでに経済センサスや工業統計調査、労働力調査などの各種統計調査の調査員としても活躍されています。



統計調査員として功労 県知事表彰
甲斐義弘さん（笹の戸）が、統計調査員として多年にわたり、社会の基盤となる統計調査の実施や円滑な調査の推進などの優れた功績があったことから、宮崎県知事表彰を受賞しました。）
甲斐さんは、平成28年5月から6年にわたり、経済センサスや労働力調査、国勢調査などの各種調査に従事し、調査内容の正確性や回収率の高さなどが認められたことから、今回の受賞となりました。

健診・がん検診等希望調査について ※調査票が配布された世帯は必ず提出をお願いします。

■提出先 保健センターげんき荘、役場福祉保険課、各出張所

■提出期限 令和4年2月4日（金）

■なぜ希望調査をしているの？ 各健(検)診の希望人数が把握できるため、希望者への案内や受診時間の割り振りを工夫することができます。また、希望者に案内を出すことができ、年1回の健診・がん検診を忘れずに、当日もスムーズに受診することができます。皆さまのご協力をお願いします。



【記入例】

整理番号	氏名 生年月日	(受けない場合は、理由を選んで番号を記入)							
		国保 特定健診	わけもん 健診	結核 レントゲン	大腸がん	肺がん	子宮がん	乳がん	胃がん
11122	高千穂 花子 昭和10年3月3日	**	**	○	○	**	2	2	○
22333 ※	高千穂 太郎 昭和40年3月3日	○	**	**	○	**	**	**	1
33344	高千穂 元気 昭和55年3月3日	**	○	**	**	**	**	**	**

※【○】を記入された方には健診・がん検診等の案内を行います。
国保特定健診は、未定の方または未提出の方にも案内を予定しています。

**お便り
ありがとうございます**

広報係にお寄せいただいたお便りの一部をご紹介します。紙面の都合上、要約させていただく場合がありますのでご了承ください。

死亡手続きの負担軽減のため専用窓口を開設したという新聞記事を見ました。高千穂町でも考えてみてほしいです。
(きいてくださいさん)

広報係より
現在、死亡後の手続きにおいては、関係する課を案内しそれぞれを回っていただいております。本町においては、ご覧になった記事とは異なりますが、より負担を軽減するために窓口の一本化を進めております。
現在、関係各課と調整をしているところで、町民生活課が窓口となります。
近いうちにご案内できる予定となっておりますので、それまでにご負担をお掛けし申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

点線に沿ってお切りください
郵便はがき（可）

郵便はがき

料金受取人払郵便

延岡局承認

562

差出有効期限
令和5年1月19日
日まで

8 8 2 1 1 9 0

高千穂町役場
企画観光課 行

ご住所 □□□□□□□□

電話番号 () -

おなまえ

ペンネーム

※記入がない場合はイニシャルで表記させていただきます